

Ⅲ 見直しの概要

1 計画期間に関する見直し

本市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21（第2次）」の計画期間は平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 10 年間とし、期間の見直しは行わない。

2 目標の見直し

計画に掲げている指標の 59 項目のうち、以下の視点から 30 項目について見直しを行う。

視点 1 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目（12 項目）

「元気じゃけんひろしま 21（第2次）」の計画策定の際に準拠している計画（健康日本 21（第2次）、広島市食育推進計画等）に変更や見直しがある項目

視点 2 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目（4 項目）

中間実績値が、計画終了年の平成 34 年度（2022 年度）に設定した目標値を達成した項目

視点 3 データ算出方法の変更により見直した項目（8 項目）

計画策定時のデータについて、算出の考え方や性別・年齢階級別調整を加えるなどの算出方法を変更した項目

視点 4 指標を変更した項目（6 項目）

計画策定時に設定した指標が、事業の廃止や調査方法の変更等により最終年度までの推移を把握できないことで、指標自体を変更した項目

視点 1 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目

基本方針 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

【がん】

① がんによる死亡率の減少

指標	75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（10 万人当たり）	
目標	旧	新
	69.3 （平成 27 年（2015 年））	減少傾向へ （平成 34 年度（2022 年度））
中間実績値	75 歳未満 67.9（平成 27 年（2015 年））	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

《見直しの理由》

「健康日本 21（第2次）」策定時は「第2期がん対策推進基本計画（平成 24 年（2012 年）6 月）」に準じて目標を設定していたが、中間評価では「第3期がん対策推進基本計画」における本項目の目標が「減少傾向へ」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においても、「健康日本 21（第2次）」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

② がん検診の受診率の向上

指標	がん検診の受診率			
目標	旧		新	
	胃がん、肺がん、大腸がん 子宮頸がん、乳がん 50% (平成 28 年度 (2016 年度))		胃がん、肺がん、大腸がん 子宮頸がん、乳がん 50% (平成 34 年度 (2022 年度))	
中間実績値	胃がん 男性 48.3% 女性 38.1% 大腸がん 男性 43.6% 女性 37.7% 子宮頸がん 42.2% 乳がん 42.5% (平成 28 年 (2016 年))		肺がん 男性 48.3% 女性 41.3%	
データソース	国民生活基礎調査			

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」策定時は「第 2 期がん対策推進基本計画 (平成 24 年 (2012 年) 6 月)」に準じて目標を設定していたが、中間評価では「第 3 期がん対策推進基本計画」における本項目の目標が、「胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん受診率 50%」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

【循環器疾患】

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少 (基本方針 1 の糖尿病で再掲)

指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合	
目標	旧	新
	平成 20 年度 (2008 年度) と比べて 25% 減少 (平成 29 年度 (2017 年度))	平成 20 年度 (2008 年度) と比べて 25% 減少 (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	8.0% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査結果	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「第 2 期医療費適正化計画 (平成 25 年度 (2013 年度) ~ 平成 29 年度 (2017 年度))」に準じて目標を設定しており、中間評価では設定年度 (平成 27 年度 (2015 年度)) を過ぎてもなお、目標を達成していないことから、「健康日本 21 (第 2 次)」の最終年度である平成 34 年度 (2022 年度) に目標設定年を変更している。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

④ 健康診査の受診率の向上（基本方針１の糖尿病で再掲）

指標	健康診査の受診率	
目標	旧	新
	70% (平成 29 年度 (2017 年度))	70% (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	67.3% (平成 28 年度 (2016 年度)) 【参考】広島市国民健康保険加入者特定健康診査受診率 19.1% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	国民生活基礎調査	

《見直しの理由》

「健康日本 21（第 2 次）」は「第 2 期医療費適正化計画（平成 25 年度（2013 年度）～平成 29 年度（2017 年度））」に準じて目標を設定しており、中間評価では「第 3 期医療費適正化計画（平成 30 年度（2018 年度）～平成 35 年度（2023 年度））」における本項目の目標が、「特定健康診査の受診率 70%以上」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においては、国民生活基礎調査による健康診査受診率としており、特定健康診査以外の健診も含んだ受診率となっている。このため、参考値として本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率の推移も示した。目標値については「健康日本 21（第 2 次）」に準拠し 70%とし、計画期間に合わせて目標設定年を平成 34 年度（2022 年度）に変更する。

基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

⑤ 健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加

指標	朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合	
目標	旧	新
	小学生 100% 中学生 100% (平成 27 年度 (2015 年度))	小学生 100% 中学生 100% (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	小学生 96.4% 中学生 95.1% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島県『「基礎・基本」定着状況調査』	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいては「第 3 次広島市食育推進計画（平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度））」に準じて見直しを行う。（第 3 次広島市食育推進計画「性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進」の「若い世代に対する効果的な取組の促進」より）

⑥ 適正体重の子どもの増加－1

指標	全出生数中の低出生体重児の割合	
目標	旧	新
	減少傾向へ (平成 26 年 (2014 年))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	9.5% (平成 26 年度 (2014 年度))	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「健やか親子 21 (平成 13 年 (2001 年)～平成 26 年 (2014 年))」に準じて目標を設定しており、中間評価では「健やか親子 21 (第 2 次) (平成 27 年度 (2015 年度)～平成 36 年度 (2024 年度))」に準じて現行の目標を維持し、「健康日本 21 (第 2 次)」の期間に合わせて目標設定年を平成 34 年度 (2022 年度)に変更している。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標設定年の見直しを行う。

⑦ 適正体重の子どもの増加－2

指標	肥満傾向にある子どもの割合	
目標	旧	新
	減少傾向へ (平成 26 年 (2014 年))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	小学生 男子 2.8%、女子 1.5% 中学生 男子 4.6%、女子 4.7% (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市教育委員会健康診断結果	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「健やか親子 21 (平成 13 年 (2001 年)～平成 26 年 (2014 年))」に準じて目標を設定しており、中間評価では「健やか親子 21 (第 2 次) (平成 27 年度 (2015 年度)～平成 36 年度 (2024 年度))」に準じて「小学 5 年生の肥満傾向児 (肥満度 20%以上) の割合」を指標とし、従前の「中等度・高度肥満傾向児 (肥満度 30%以上) の割合」は参考値として扱うこととしている。また、「健やか親子 21 (第 2 次)」の期間に合わせて目標設定年を平成 36 年度 (2024 年度)に変更している。

本市においては、「元気じゃけんひろしま 21」(平成 14 年度 (2002 年度)～平成 24 年度 (2012 年度))策定時より、肥満傾向にある子どもの割合を、小中学校全学年についてローレル指数で評価している。策定時との比較のため、最終評価も従前通りローレル指数にて行うこととし、最終評価年度を元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)最終年度である平成 34 年度 (2022 年度)に変更する。

【参考】学校保健統計における 10 歳の「肥満傾向児」の比較 (平成 29 年度 (2017 年度))

広島市「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)」	広島県「健康ひろしま 21 (第 2 次)」	国「健康日本 21 (第 2 次)」
4.7% (255 人分のデータから本市で算出)	6.9% (学校保健統計より)	8.89% (学校保健統計より)

⑧ 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合の増加

指標	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合	
目標	旧	新
	80%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	80%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	70.5% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画（平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度））」に準じて見直しを行う。（第 3 次広島市食育推進計画「輪食の推進」の「家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進」より）

【働く世代の健康】

⑨ 適切な量と質の食事をとる者の増加

指標	栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合	
目標	旧	新
	80%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	80%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	69.6% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画（平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度））」に準じて見直しを行う。（第 3 次広島市食育推進計画「和食の推進」の「栄養バランスに配慮した食生活の推進」より）

⑩ 朝食を食べることが習慣になっている者の割合の増加

指標	朝食を食べることが習慣になっている者の割合	
目標	旧	新
	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	20 歳代男性 76.5% 30 歳代男性 62.5% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画（平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度））」に準じて見直しを行う。（第 3 次広島市食育推進計画「性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進」の「若い世代に対する効果的な取組の促進」より）

⑪ 自殺者の減少

指標	自殺死亡率（10 万人あたり）	
目標	旧	新
	14.8 (平成 28 年 (2016 年))	13.0 (平成 33 年 (2021 年))
中間実績値	12.5 (平成 28 年 (2016 年))	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

《見直しの理由》

「広島市うつ病・自殺対策推進計画（第 1 次）（平成 20 年度（2008 年度）～平成 28 年度（2016 年度））」の目標に準じて設定している。平成 28 年度（2016 年度）に「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第 2 次）」が策定され、総括目標として「自殺死亡率（人口 10 万人あたり）を平成 33 年（2021 年）に 13.0 とする」が掲げられている。これは、平成 27 年（2015 年）の 16.3 を現状値とし、そこから 20%以上減少させることとして設定されたものであり、本計画における平成 28 年（2016 年）の実績値ではすでにこの目標値に達している。

しかし、自殺（自死）は、景気の変動や災害等の影響を受け、年度毎の変動も多いことから、目標値は「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第 2 次）」に準じて設定し、見直しを行う。

【高齢世代の健康】

⑫ 介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制

指標	介護保険要支援・要介護認定者数	
目標	旧	新
	54,350 人未満 (平成 26 年度 (2014 年度)) ※第 1 号被保険者のみ	55,167 人未満 (平成 32 年度 (2020 年度)) ※第 1 号と第 2 号の被保険者全て 要支援・要介護認定率 18.1%未満 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	52,627 人 (平成 26 年度 (2014 年度))	※第 1 号被保険者のみ
データソース	広島市高齢者施策推進プラン	

《見直しの理由》

「第 5 期広島市高齢者施策推進プラン（平成 24 年度（2012 年度）～平成 26 年度（2014 年度））」の平成 26 年度（2014 年度）の推計値（54,350 人）を基準に設定しており、中間見直しにおいては「第 7 期広島市高齢者施策推進プラン（平成 30 年度（2018 年度）～32 年度（2020 年度））」の平成 32 年度（2020 年度）の推計値（55,167 人）を基準とし、見直しを行う。

なお、策定時には、第 1 号被保険者（65 歳以上）のみの推計値としていたが、高齢者施策推進プランに準じて、今後は第 1 号と第 2 号被保険者全て含めた推計値を目標とする。

また、高齢者全体から見た要支援・要介護者数の推移を把握するため、認定率の推移を目標に追加する。

視点2 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

① 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加

指標	12歳児でう蝕のない者の割合	
目標	旧	新
	65% (平成34年度(2022年度))	75%以上 (平成35年度(2023年度))
中間実績値	71.0% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市学校歯科検診結果(中学校1年生)	

《見直しの理由》

国が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」※に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、広島県策定の「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」(平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度))に準じて、目標の見直しを行う。

※歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年(2011年)法律第95号)第12条第1項の規定に基づき、国が平成24年(2012年)7月に制定した計画。

【働く世代の健康】

② 歯の喪失防止

指標	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	
目標	旧	新
	85% (平成34年度(2022年度))	95% (平成34年度(2022年度))
中間実績値	88.3% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果	

《見直しの理由》

過去の実績数値を基に「健康日本21(第2次)」の算定方法に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、平成24年度(2012年度)における50歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(94.7%)を、10年後の平成34年度(2022年度)においても維持させることを目標として、見直しを行う。

③ 歯の喪失防止

指標	40歳で喪失歯のない者の割合	
目標	旧	新
	75% (平成34年度(2022年度))	87% (平成34年度(2022年度))
中間実績値	80.4% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果	

《見直しの理由》

「健康日本21(第2次)」に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、平成24年度(2012年度)における30歳で喪失歯の無い者の割合(87.2%)を、10年後の平成34年度(2022年度)においても維持させることを目標として、見直しを行う。

【高齢世代の健康】

④ 日常生活における歩数の増加

指標	70 歳以上の者の歩数	
目標	旧	新
	男性 7,000 歩 女性 6,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 7,000 歩 女性 7,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	70 歳以上 男性 5,568 歩 女性 6,683 歩 (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定していたが、70 歳以上の女性については目標値を達成しているため、中間実績値からの改善を目指し、目標の見直しを行う。

視点 3 データ算出方法の変更により見直した項目

基本方針 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

【がん】

① 成人の喫煙率の減少

(基本方針 1 の循環器疾患と COPD (タバコ肺)、基本方針 2 の「働く世代の健康」で再掲)

指標	成人の喫煙率	
目標	旧	新
	10.8% (平成 34 年度 (2022 年度))	11.3% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	15.8% (平成 23 年度 (2011 年度))	16.6% (平成 23 年度 (2011 年度))
中間実績値	16.6% (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

策定時の実績値は、成人以外の未成年者も含んだ数値であったため、見直しに際して未成年者を除いた成人喫煙率の算出を行い、策定時の実績値を変更した。また目標は、実績値 15.8%に、同調査で喫煙者のうち「禁煙希望」と回答した者が禁煙した場合の数 (31.7%) を減じて算出したものであり、この考え方に準じて見直し後の実績値から目標値の見直しを行う。

② 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

(基本方針 2 の「働く世代の健康」で再掲)

指標	1 日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者の割合	
目標	旧	新
	男性 17.4% 女性 12.9% (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 11.8% 女性 7.2% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	男性 20.5% 女性 15.2% (平成 22 年度 (2010 年度))	男性 13.9% 女性 8.5% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	男性 13.9% 女性 5.4% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市市民健康・栄養調査	

《見直しの理由》

策定時の実績値は、「男性は 2 合 (アルコール 40g) 以上、女性は 1 合 (アルコール 20g) 以上」と回答した者を抽出し、割合を算出したものであるが、国の考え方に準じ、計算方法を見直して再算出する。

また、目標値の算出については、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて 15%の低減とし、再算出した策定時の実績値から 15%を減じた数値で見直しを行う。(中間実績値において女性に関しては、新たに算出した目標値 (7.2%) を達成していたが、広島県や国の動向は女性の飲酒状況は悪化していることから、女性の目標値は 7.2%として最終評価を行うこととする。)

【循環器疾患】

③ 高血圧の改善

指標	収縮期血圧の平均値	
目標	旧	新
	男性 127.5mmHg 女性 123.7mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 123.8mmHg 女性 118.5mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	男性 130.4mmHg 女性 126.5mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))	男性 126.7mmHg 女性 121.3mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	男性 126.1mmHg 女性 120.9mmHg (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、当時の国が示す算定方法に準じて本市が算出した減少分（男性 2.9mmHg、女性 2.8mmHg）を減じて、目標の見直しを行う。

④ 脂質異常症の減少

指標	LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合	
目標	旧	新
	男性 7.9% 女性 11.6% (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 9.6% 女性 10.0% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	男性 10.5% 女性 15.4% (平成 22 年度 (2010 年度))	男性 12.8% 女性 13.3% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	男性 14.7% 女性 15.4% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、国の算定方法に準じて（現状値データより 25%減少）、目標値の見直しを行う。

【糖尿病】

⑤ 血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少

(血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少)

指標	特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0% (NGSP 値 8.4%) 以上の者の割合	
目標	旧	新
	0.8% (平成 34 年度 (2022 年度))	0.8% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	1.0% (平成 22 年度 (2022 年度))	0.9% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	0.9% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、国の算定方法に準じて（現状値データより 15%減少）、目標値の見直しを行ったが、策定時と同様であった。

⑥ 糖尿病有病者の増加の抑制

指標	糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1% (NGSP 値 6.5%) 以上の者の割合	
目標	旧	新
	9.6% (平成 34 年度 (2022 年度))	7.4% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	8.6% (平成 22 年度 (2010 年度))	6.6% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	7.2% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

健康日本 21（第 2 次）では、計画策定時、対策を講じなければ現状の 890 万人から 1,410 万人（現状の 1.58 倍）になる想定をしており、これを 1,000 万人（現状から 1.12 倍）に抑えることを目標とする数値設定であったため、これに準じて、見直し後の実績値から 1.12 倍したものを最終目標値として見直しを行う。

基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

【働く世代の健康】

⑦ 運動習慣者の割合の増加

指標	運動習慣者（1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施している者）の割合	
目標	旧	新
	20～64 歳 男性 36% 女性 33% (平成 34 年度 (2022 年度))	39～64 歳 男性 36% 女性 33% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	(参考値) 1 日 30 分以上、週 3 回以上の運動を行っている者の割合 20 歳以上 男性 24.1% 女性 20.2% (平成 23 年度 (2011 年度))	39～64 歳 男性 31.2% 女性 25.8% (平成 22 年度 (2010 年度))
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	広島市特定健康診査結果（質問票）
中間実績値	男性 20.1% 女性 17.9% (平成 28 年度 (2016 年度))	

《見直しの理由》

「健康日本 21（第 2 次）」では、運動習慣者を「1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施している者」と定義している。

策定時の実績値は参考値として「1 日 30 分以上、週 3 回以上の運動を行っている者の割合」としていたが、特定健康診査の質問票から、「健康日本 21（第 2 次）」に準拠した実績値を算出することが可能であることから、策定時実績値を再算出し、当該年度の人口（9 月末時点人口）で性別・年齢階級別調整を行った。今後はデータソースを「特定健康診査結果」に変更し、これに伴い、目標値の対象年齢を 39～64 歳とした。

基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

【健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化】

⑧ 日常生活における受動喫煙の機会の減少

指標	家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関において受動喫煙の機会がある者の割合	
目標	旧	新
	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 16.5% (平成 34 年度 (2022 年度))	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% (平成 34 年度 (2022 年度))
	職場 0% (平成 32 年 (2020 年))	職場 0% (平成 32 年 (2020 年))
	家庭 6% (平成 34 年度 (2022 年度))	家庭 3.3% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	行政機関 4.8% 医療機関 5.7% 飲食店 48.4% 職場 26.4% 家庭 17.1% (平成 22 年度 (2010 年度))	行政機関 14.4% 医療機関 9.9% 飲食店 66.3% 職場 47.2% 家庭 9.7% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	行政機関 3.0% 医療機関 6.6% 飲食店 38.3% 職場 28.0% 家庭 6.9% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	行政機関・医療機関・飲食店：広島市「受動喫煙に関する意識調査」 職場・家庭：広島市「市民健康・栄養調査」	

《見直しの理由》

○ 行政機関・医療機関・飲食店について

「受動喫煙防止に関する意識調査」では、「受動喫煙の機会があったか」の質問に対し「よくあった」「時々あった」「あわなかった」「行かなかった」の 4 種類の回答があり、国の算定方法では「よくあった」「時々あった」を分子とし、分母として「よくあった」「時々あった」「あわなかった」の合計を「受動喫煙の機会があったものの割合」としている。しかし、本市では、分母に「行かなかった」と回答した者を含めていたため、中間評価時に国の算定方法に準じて策定時実績値の再計算を行う。

○ 職場・家庭について

「市民健康・栄養調査」より、「受動喫煙の機会があったか」の質問に対し「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」「全く無い」「行かなかった」の 6 種類の回答があり、国の算定方法では「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」を分子とし、分母として「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」「全く無い」の合計を、「受動喫煙の機会があったものの割合」としている。しかし、本市では、分母に「行かなかった」と回答した者を含めていたため、中間評価時に国の算定方法に準じて策定時実績値の再計算を行う。

また、目標値は国の算定方法に準じ、行政機関・医療機関・職場は 0% で設定。飲食店と家庭においては、実績値に、市民健康づくり生活習慣調査で喫煙者のうち「禁煙希望」と回答した者が禁煙した場合の数 (31.7%) を減じた値を半減することとして算出する。

視点 4 指標を変更した項目

基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

① 健康な生活習慣を有する子どもの割合の増加

指標	旧	新
	運動やスポーツを習慣的にしている 子どもの割合の増加 (<u>小学校 5 年生 週 3 日以上</u>)	運動やスポーツを習慣的にしている 子どもの割合の増加 (<u>小学校 5 年生 1 週間の総運動 時間が 60 分未満の子どもの割合</u>)
目標	増加傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
策定時実績値	週 3 日以上 小学 5 年生 男子 62.8%、女子 38.5% (平成 21 年度 (2009 年度))	
中間実績値	1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合 小学 5 年生 男子 5.0%、女子 10.2% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	

《見直しの理由》

国の指標が「小学 5 年生の週 3 日以上運動している者」から、「小学 5 年生の 1 週間の総運動時間が 60 分未満の者」に変更となったため、これに準じて見直しを行う。

【働く世代の健康】

② 日常生活における歩数の増加

指標	旧	新
	20 歳以上の者の歩数	20～69 歳の者の歩数
策定時実績値	男性 7,997 歩 女性 7,772 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))	男性 8,598 歩 女性 8,260 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))
中間実績値	男性 7,496 歩 女性 7,339 歩 (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

策定時の実績値は 20 歳以上全ての者の数で算出していたが、70 歳以上の者は「高齢世代の健康」に分類するよう整理し、指標の見直しを行う。また、策定時実績値を「20～69 歳の歩数」のみ抽出し、算出を行う。目標値については、直近の実績値で減少していたことから、見直しは行わないこととする。

【高齢世代の健康】

③ 介護予防事業（二次予防）の参加者数の増加

指標	旧	新
	介護予防事業（二次予防） 参加者数	地域介護予防拠点か所数 及び参加者数
目標	介護予防事業（二次予防）参加者数 2,685 人 (平成 26 年度 (2014 年度))	地域介護予防拠点か所数 870 か所 参加者数 17,000 人 (平成 32 年度 (2020 年度))
データソース	広島市介護予防事業実施結果	広島市高齢者施策推進プラン
策定時実績値	介護予防事業（二次予防）参加者数 1,141 人 （平成 23 年度 (2011 年度))	
中間実績値	介護予防事業（二次予防）参加者数 2,836 人 （平成 26 年度 (2014 年度)) 地域介護予防拠点か所数 449 か所 参加者数 10,030 人 (平成 29 年度 (2017 年度))	

《見直しの理由》

平成 29 年度（2017 年度）の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防事業（二次予防）は廃止したため、平成 29 年度（2017 年度）以降の実績値がない。今後は、広島市高齢者施策推進プランの目標に準じ「地域介護予防拠点か所数及び参加者数」を指標に設定する。

④ 地域活動に参加する高齢者の割合の増加

指標	旧	新
	65 歳以上で地域活動に 参加する者の割合	高齢者いきいき活動ポイント事業の 健康づくり・介護予防活動に 参加する高齢者の割合
目標	63% (平成 34 年度 (2022 年度))	前年度を上回る増加率
データソース	広島市 高齢者の生活実態と意識に関する調査 (高齢者一般調査)	広島市高齢者施策推進プラン
策定時実績値	65 歳以上で地域活動に参加する者の割合 55.8% (平成 22 年度 (2010 年度))	
中間実績値	・ 65 歳以上で地域活動に参加する者の割合 評価困難 ・ 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高 齢者の割合 実績無し (平成 31 年度 (2019 年度) 把握予定)	

《見直しの理由》

計画策定時は「広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査」に準じて目標を設定していたが、策定時と中間評価時の調査の質問項目や調査抽出対象が異なるため、評価が困難となった。

さらに、指標について今回の見直し案は、本市高齢者施策推進プランにおいて、健康づくりに関連する指標として平成 30 年度（2018 年度）から新たに設定したものであり、本計画の「高齢世代の健康」の区分にも合致している。また、現行の目標が「アンケート調査により地域活動に参加する者を把握する」のに対し、見直し案は「実際の活動状況により健康に関する活動に参加する者を把握する」点で、よりふさわしいと考えられることなども踏まえ、指標及び目標の見直しを行う。

⑤ 80 歳以上で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

指標	旧	新
	80 歳以上で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合	80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合
目標	50% (平成 34 年度 (2022 年度))	60% (平成 34 年度 (2022 年度))
策定時実績値	80 歳以上 24.1% (平成 23 年度 (2011 年度))	
中間実績値	80 歳以上 28.6% (平成 29 年度 (2017 年度)) 80 歳 45.5% (平成 29 年度 (2017 年度)) 【参考】 広島市 8020 いい歯の表彰実績 平成 23 年度 (2011 年度) 473 人→平成 29 年度 (2017 年度) 710 人	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

策定時の指標は「80 歳以上」としていたが、「健康日本 21 (第 2 次)」および広島県の「健康ひろしま 21 (第 2 次)」では「80 歳」としていることから、国と県の指標に準じて指標と目標値の見直しを行う。

基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

【市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり】

⑥ すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加

指標	旧	新
	すこやか食生活推進リーダーの活動実績数 (保健センター依頼分)	すこやか食生活推進リーダーの活動実績数 (保健センター依頼分+自主活動分)
目標	450 回 (平成 34 年度 (2022 年度))	増加傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
策定時実績値	225 回 (平成 23 年度 (2011 年度))	
中間実績値	保健センター依頼分：172 回 (平成 28 年度 (2016 年度)) 自主活動実績分：817 回 (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	すこやか食生活推進リーダー活動報告	

《見直しの理由》

実績値を「保健センターからの依頼による活動」で計上していたが、すこやか食生活推進リーダーの活動内容に「自主的な地域活動」も含まれていることから、今後はこの「自主的な地域活動」を従来の実績値に追加し、新たに「増加傾向へ」として目標設定を行うこととする。

3 基本方針ごとの重点課題と重点取組

中間評価結果において、「C 変わらない」と「D 悪化している」指標の改善を目指して、基本方針ごとに、今後4年間（平成31年度（2019年度）～平成34年度（2022年度））で重点的に取り組むべき課題（重点課題）を設定し、重点課題の解決に向けた取組（重点取組）を推進する。

また、重点課題解決のための重点取組は、市民一人一人に取り組んでいただきたい「市民の重点取組」と、それを支援するための「行政・各団体の重点取組」を設定し、社会全体が一体となって市民の健康づくりを推進する。

(1) 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん

重点課題

喫煙の健康に及ぼす悪影響に関する知識の普及啓発と、禁煙支援の取組をより一層推進する必要がある。また、がん検診の受診率向上に取り組む必要がある。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。
- ・ 全てのがん検診受診率は男女ともに改善しているが目標値に達していない。
- ・ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性は変化なく横ばいである。（女性は減少し、目標に達している。）

市民の重点取組

- 定期的ながん検診を受診します。
- 禁煙に取り組めます。
- 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 禁煙週間やがん検診等に併せて、喫煙が及ぼす身体への悪影響（特になん発症）について、知識の普及啓発を行います。
- 禁煙を希望する喫煙者に対し助言や情報提供を行い、禁煙を支援します。
- 受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。
- がん検診を受けやすい環境づくりに取り組むとともに、がん検診に関する情報発信を様々な媒体を通じて行います。
- 働く世代に対する適正飲酒に関する情報提供を、様々なメディアを通じて発信します。

元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

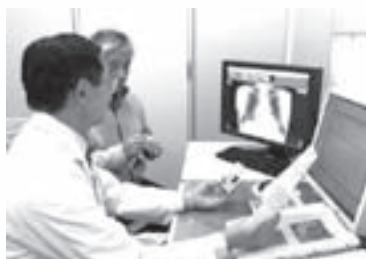
公益財団法人 広島原爆障害対策協議会 禁煙外来受診のすすめ

概要

健診を受診した方のうち、禁煙を希望する方に禁煙外来の受診を勧めています。

取組の効果

健診受診の機会を捉え、禁煙の効果、がん予防の効果等の知識の普及啓発を行うことにより、健康に関心を持つ良い機会となっています。



循環器疾患

重点課題

運動習慣の確立や、禁煙・節酒・減塩を含めた望ましい生活習慣実践の取組は、地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）が連携を図りながら進めていくことが必要である。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 収縮期血圧の平均値は男女ともに低下しているが、中間目標値に達していない。
- ・ LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合は、男女ともに増加し悪化している。
- ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、減少しているが中間目標値に達していない。
- ・ 健康診査の受診率は増加しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。

市民の重点取組

- まずは身近なウォーキングに取り組みます。毎日プラス 10 分、あとひと駅分、歩きます。
- 減塩（軽い塩加減）に取り組みます。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 全世代に対し、生活習慣病予防・改善のための運動に関する知識の普及啓発を行うとともに、ウォーキング等を推進し、運動習慣のある人を増加させます。
- 手軽に取り組める運動に関する情報の発信や運動の機会と場を提供します。
- 地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）の連携を強化し、あらゆる機会を通じて、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行います。
- 健康診査の受診率向上を目指して、健診受診の重要性についての発信を行います。

元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

特定非営利活動法人 日本健康運動士会広島県支部

各種運動講座の開催

概要

メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、サルコペニア等の予防のための講座の開催や、健康ウォーキング等に関する講座の講師として運動の普及啓発に取り組んでいます。

取組の効果

気軽に始めることのできるウォーキングなどを知ること、運動習慣のきっかけづくりとなっています。また、身体を動かすことの楽しさを体感できることも、運動を長く続けるための動機付けとなっています。



糖尿病

重点課題

糖尿病の発症予防と重症化予防のため、生活習慣改善に向けた取組を行うとともに、健診受診の定着化を図る必要がある。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 血糖を適正に管理できていない者（特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で HbA1c が JDA 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上の者）の割合は横ばいであり、特に 50 歳男性に血糖値を正常に管理できていない者の割合が多い。
- ・ 糖尿病有病者（糖尿病治療薬内服中又は特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で HbA1c が JDA 値 6.1%（NGSP 値 6.5%）以上の者）の割合は増加しており、特に 65-69 歳の男性に有病者が増加している。
- ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、減少しているが中間目標値に達していない。
- ・ 健康診査の受診率は増加しているが、中間目標値に達していない。

市民の重点取組

- 定期的に健康診断を受診し、周りの人にも受診を勧めます。
- 栄養バランスの取れた食事と、適度な運動を継続し、健康に気を配ります。
- 糖尿病の増悪因子である歯周病※を予防するため、デンタルフロスや歯間ブラシも使って、丁寧に歯を磨きます。

※歯周病が進むことにより分泌される炎症性物質は、体のなかで血糖値を下げるインスリンを効きにくくするため、歯周病が進むと糖尿病が進行しやすくなる一方で、歯周病の改善は糖尿病の改善にもなるとされています。

行政・各団体の重点取組

- 糖尿病予防のための情報を提供するとともに、食生活の改善や運動の実践のための支援を行います。
- 地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）が連携して定期的な健診受診の呼びかけを行い、糖尿病の早期発見・早期治療により重症化を防ぎます。
- 糖尿病の増悪因子である歯周病※についての知識の普及啓発を行います。

元氣じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島市医師会 中区医師会の「よろず相談会」の実施

概要

市民を対象とした健康相談で、以下の内容を行います。

- 医師による生活習慣病、骨粗しょう症などの相談
- 看護師による身体測定
- 歯科医師による口腔機能チェック
- 薬剤師による薬相談

取組の効果

同じ日に多職種の専門職に相談できることで、利用者の安心に繋がるとともに、より良い生活習慣について考えるきっかけとなっています。

広島市域薬剤師会

「やく薬フェスタ」の開催

概要

薬の正しい使い方や相談会などのイベントブースを設置しています。

イベントでは、糖尿病への関心を深めてもらうため、HbA1cの測定を無料でを行い、必要な方には医療機関に受診を促しています。（ただし、治療中の方は除く）



取組の効果

HbA1cの測定で、糖尿病の早期発見と早期治療につながります。

イベントに参加することにより、自分自身の生活習慣を見直すきっかけとなっています。



特定非営利活動法人 広島市公衆衛生推進協議会

健診サポーターの活動

概要

広島市の養成講座を受講した公衆衛生推進協議会の会員が、「健診サポーター」として、地域住民に健診受診の重要性の呼びかけを行っています。

取組の効果

地域の身近な存在である「健診サポーター」からの受診の呼びかけで、市民の健診受診に対する関心が高まり、生活習慣病の早期発見・早期治療に結びついています。



COPD（タバコ肺）

重点課題

地域や職域における健（検）診等の機会を捉え、COPD（タバコ肺）は喫煙習慣が密接に関連する進行性の病気であることについて広く市民に周知する取組の強化が必要である。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ COPD（タバコ肺）は潜在的な患者が多いにも関わらず認知度が悪化している。
- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。

市民の重点取組

- 禁煙に取り組みます。
- 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。

行政・各団体の重点取組

- COPD の認知度を向上させるため、COPD を「タバコ肺」と設定し、普及啓発に取り組みます。
- COPD（タバコ肺）とその予防方法に関する知識の普及啓発に取り組みます。
- 禁煙を希望する喫煙者に対し助言や情報提供を行い、禁煙を支援します。
- 受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。

元気じゃけんひろしま 2 1（第 2 次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島市医師会 東区医師会の「防煙教室」

概要

小中学校の児童生徒を対象に、学校医が喫煙の有害性を伝えています。とりわけ、「依存症」と「受動喫煙」の問題に焦点を当て、禁煙ではなく、「吸わない＝防煙」を目的に子どもたちへお話をしています。

取組の効果

教える側が驚くほど、児童生徒は喫煙、受動喫煙の有害性について非常に素直に理解してくれている様子があり、早期教育により将来の喫煙による健康被害を予防する効果が得られています。

元気じゃけんひろしま 2 1（第 2 次）推進会議 団体の取組事例

広島市 各区保健センター

COPD（タバコ肺）とタバコの害についての認知率向上の取組

概要

各区で開催するイベント等で、タバコの害や COPD（タバコ肺）に関するパネルの展示を行い、知識の普及啓発を図っています。

取組の効果

イベントでの展示を行うことで、普段タバコの害について学ぶ機会の無い市民の方にも、タバコや COPD（タバコ肺）について知るきっかけとなっています。



(2) 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

次世代の健康

重点課題

幼少期から食生活や運動等の望ましい生活習慣の定着が必要である。

また、未成年者はもとより、妊娠期の飲酒と喫煙防止対策（受動喫煙防止を含む）に対する取組の強化が必要である。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 朝食を食べることが習慣化している子どもの割合が減少している。
- ・ 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合が減少している。
- ・ 中学生男子の肥満傾向の割合が増加している。
- ・ 妊婦の喫煙率は減少しているものの中間目標値には達しておらず、飲酒率は増加している。
- ・ 全出生数中の低出生体重児の割合が増加している。

市民の重点取組

- 子どもたちは、朝ごはんを毎日しっかり食べます。
- 家族や仲間と一緒に楽しく食べる機会を増やし、周りの大人は食べる大切さを子どもに伝えます。
- 子どもたちは、スポーツイベント等に積極的に参加し、体をしっかり動かします。
- 未成年者や妊婦は、飲酒・喫煙をしません。周りの人も受動喫煙の害を知り、自ら禁煙するとともに、未成年者や妊婦に飲酒・喫煙をさせないよう気を配ります。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため、地域で行う食育教室や、保育園・幼稚園・学校等における食育推進事業の強化を図ります。
- あらゆる機会を捉え、輪食※についての理解と啓発を図ります。
※輪食とは、広島市食育推進計画で推進する3つの「わ食」（和食・輪食・環食）の一つで、食卓を囲む家族等との団らんを意味し、食を通じた人との交流の大切さを啓発するものです。
- 子どもの参加するスポーツ活動の支援や指導者の育成等、子どもが気軽に運動できる環境づくりに努めます。
- 母子健康手帳の発行時や妊婦健診等様々な機会をとらえ、妊娠中の飲酒や喫煙（受動喫煙防止を含む）が本人や胎児に及ぼす悪影響について啓発します。
- 未成年者の飲酒・喫煙防止対策（受動喫煙防止を含む）に取り組みます。
- 乳幼児期・学齢期のう蝕予防対策に加え、学齢期や妊婦※の歯周病（歯肉炎）対策に取り組みます。
※歯周病は低体重児出生のリスク要因の一つとされています。
- 行政や各団体が連携し、地域全体での子育て支援を応援します。

元氣じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島県歯科衛生士会 「いい歯の日キャンペーン」事業の開催

概要

11月8日の「いい歯の日」前後に、歯科疾患予防の意識啓発のためのキャンペーンを実施しています。その一環として、保育所・園、幼稚園等で子どもたちを対象に、むし歯予防のための正しい歯みがきの仕方や、おやつを取り方等についての講話を、わかりやすく楽しく学べるよう工夫しながら実施しています。

取組の効果

幼少期から正しい歯みがき・食習慣を身につけることで、う蝕や歯周病を予防します。そして生涯にわたり楽しく美味しく食事をする事ができ、口腔の健康から全身の健康につながります。



元氣じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島市学区体育団体連合会 広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

概要

広島市の一大イベントとして定着したスポーツイベントで、広島市、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、中国新聞社の主催で開催しています。

取組の効果

自由参加のスポーツ・レクリエーション体験会では、普段体験できないニュースポーツの体験ができ、子どもたちに体を動かすことの楽しさについて感じるきっかけ作りとなっています。



元氣じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島市 広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会の取組

概要

関連団体・関連事業者・行政が一体となって、広島市における未成年者の禁酒・禁煙を徹底するための環境づくりを推進し、未成年者の飲酒・喫煙を抑止することを目的として設置された実行委員会です。

未成年者が飲酒、喫煙できない環境の整備や、未成年者に飲酒、喫煙をさせないための声かけ運動を行っています。

取組の効果

関係団体が一堂に会することで、あらゆる立場から「未成年の禁酒・禁煙」に取り組むことを可能としています。声かけ運動では多くの未成年者に働きかけることで、「飲酒・喫煙」について考えるきっかけ作りになっています。



働く世代の健康

重点課題

地域保健(行政や各団体)と職域保健(企業や医療保険者等)が連携して、喫煙・飲酒対策を含めた生活習慣改善と健診受診率向上の取組を推進するとともに、事業主への意識改革を行い、健康経営[®]※に取り組む企業を増やす環境整備が必要である。

※「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。企業規模の大小に係らず健康経営[®]を行うことは、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られます。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 成人(20～69歳)の男性肥満者の割合が増加している。
- ・ 栄養に関する指標(朝食摂取者割合、日本型食生活実践者)、運動に関する指標(日常生活歩数、運動習慣者割合)、休養・メンタルヘルスに関する指標(睡眠による休養を十分にとれていないものの割合)が悪化している。
- ・ 食塩摂取量は変化が無く、野菜摂取量は増加しているが、目標値に達していない。
- ・ 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合、メンタルヘルスに関する相談窓口を知っている者の割合が改善しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 40歳の歯周病を有する者の割合と、歯科健診を受診した者の割合が、中間目標値に達していない。
- ・ 成人の喫煙率及び生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は横ばいで、中間目標値に達していない。

市民の重点取組

栄養	・ 朝ごはんを、必ず食べます。 ・ 減塩(軽い塩加減)に取り組みます。 ・ 栄養バランスを意識した食事を心がけます。
運動	・ まずは身近なウォーキングに取り組みます。 ・ 毎日プラス10分、あとひと駅分、歩きます。
休養	・ リラックスできる時間をつくります。 ・ 「眠れない」、その苦しみを抱えずに相談します。
喫煙	・ 禁煙に取り組みます。 ・ 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。
飲酒	「もう一杯!」を「もうおしまい!」に変更します。
歯	・ 年に1回以上、歯科健診を受けます。 ・ 毎日歯みがきを行い、むし歯や歯周病を予防します。



企業(事業主)の重点取組

従業員の健康は企業の活力になることを知り、働くみんなの健康を守るため、職場ぐるみで健康経営[®]に取り組みます。

- 従業員の健診受診率向上に努めます。
- メンタルヘルスに関する正しい知識を持ち、こころの悩みやストレスなどの相談体制を整えて、予防の視点で対応します。



行政・各団体の重点取組

【健康経営[®]に関する取組】

- 健康経営[®]の認知度を向上させます。
- 従業員の健康管理を意識し、働きやすい環境づくりに努める事業主を増やします。

栄養	和食※や減塩で美味しく食べる工夫についての情報発信を行います。 ※和食とは、広島市食育推進計画で推進する3つの「わ食」(和食・輪食・環食)の一つで、栄養バランスのとれた日本型食生活(P125用語説明参照)を意味します。
運動	手軽に取り組める健康ウォーキングについての情報発信を行います。
休養	・ 「健康づくりのための睡眠指針」の普及啓発に取り組みます。 ・ メンタルヘルスの相談窓口に関する情報を事業主に周知します。
喫煙	禁煙を希望する喫煙者や事業主に対し助言や情報提供を行い、喫煙対策に取り組みます。
飲酒	適正飲酒に関する知識の普及啓発に取り組み、過剰飲酒の防止に取り組みます。
歯	歯周病予防に関する知識の普及啓発を行い、歯の喪失防止に取り組みます。

元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

健康保険組合連合会 広島連合会

健康づくりウォーキングの開催

概要

自然豊かな地をウォーキング会場に選定し、秋の訪れを身体で感じながら心身の疲労回復で健康を保持します。

また、ウォーキング後の自由時間を有効に活用し、健康教室や健康クイズ、ミニ運動会等を企画し、会員組合の家族やグループの交流を深めとともに健康増進を目的に毎年開催しています。

取組の効果

誰もが気軽にいつでも何処でも出来る全身運動であるため、健康づくりに最適なことから生活習慣病やストレス解消などに効果があり、本行事に参加されることによって運動習慣を見直すきっかけづくりの一助となっています。



元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部 企業の健康経営®支援に関する取組

概要

- 『ひろしま企業健康宣言』制度
企業の健康経営®の導入や実践を支援する制度で、事業の流れは以下のとおりです。
 - ① 「ひろしま企業健康宣言」にエントリー
 - ② 「ヘルスケア通信簿®」等により自社の健康課題を把握し、健康経営®をスタート
 - ③ チェックシートにより前年度における健康経営®の取組を振り返り、協会けんぽに報告
 - ④ 一定条件を満たすと、「ひろしま企業健康宣言制度」認定企業に認定
- 『ヘルスケア通信簿®』の発行
企業ごとの健康度合いを見える化したツールを作成し、10名以上の被保険者がいる企業へ送付しています。
- 『健康づくり好事例集』の発行
企業の健康づくりに関する好事例をまとめ、小冊子として発行しています。



取組の効果

- 『ひろしま企業健康宣言』制度
健康経営®に取り組むことで、人材確保等経営面における成果が期待でき、企業の生産性やステータスが向上します。
- 『ヘルスケア通信簿®』
事業所毎の健康課題が明確になり、健康づくりに取り組みやすくなります。また、経年変化を見ることで、企業の健康づくりの成果も確認できます。
- 『健康づくり好事例集』
どのような健康づくりに取り組むか悩んでいる企業の参考となり、健康づくりに取り組む企業や健康面の職場環境が向上する企業が増えます。



※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です

※「ヘルスケア通信簿」は、全国健康保険協会の登録商標です。

元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島県国民健康保険団体連合会

生活習慣病予防対策の充実

概要

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、糖尿病性腎症患者の人工透析への移行を防止する事業や、AI(人工知能)活用による効果的な特定健診の受診勧奨事業に取り組むなど、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。

- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- 特定健診の受診率向上に向けた広報の実施
- AI(人工知能)活用による受診勧奨事業の実施

取組の効果

- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
広島県国民健康保険団体連合会が保有するレセプト・特定健診データを活用し、広島県策定の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病等が重症化するリスクの高い方を抽出し、受診勧奨や効果的な保健指導を行う事で重症化を予防し、人工透析への移行防止を図っています。
- 特定健診の受診率向上に向けた広報の実施
受診率向上のため、多くの市民の目に触れることが期待される、効果的な広報媒体を活用しています。
- AI(人工知能)活用による受診勧奨事業の実施
AI(人工知能)によるデータ分析で、健診対象者の心理特性に合わせた受診勧奨通知を作成することで、より効率的に受診勧奨を行うことができ、受診率の向上が図られます。



受診率向上のための
各種啓発グッズ

元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島県精神保健福祉協会

メンタルヘルスに関する研修会の開催

概要

働く世代の心の健康問題に対する関心が高まる中、一般市民を対象に、心の健康に関する研修会を開催しています。

取組の効果

「心の健康」についてより身近に感じるきっかけ作りとなっており、市民への知識の普及啓発の機会となっています。



高齢世代の健康

重点課題

健康ウォーキングなど運動の重要性について周知を図り、低栄養状態や口腔機能低下の予防について取り組む必要がある。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 男性の日常生活歩数が悪化している。
- ・ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）※¹の認知率は増加しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 低栄養傾向の高齢者の割合が増加している。
- ・ 30分以上健康のために歩く者の割合は男女ともに増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 足腰に痛みのある高齢者の割合は横ばいで、中間目標値には達していない。
- ・ 80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、70歳における口腔機能低下者の割合は減少しているが、いずれも中間目標値には達していない。

市民の重点取組

- 掃除や洗濯、体操、ウォーキングなど、毎日40分は動きます。
- 毎食一皿、魚や肉、卵、大豆製品などのたんぱく源を摂り、栄養バランスを意識した食事を心がけます。
- 一生美味しく食べるために、毎日歯みがきと健口体操※²を行います。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 健康づくりイベントや介護予防教室等のあらゆる機会を捉え、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）※¹についての知識の普及啓発を行います。
- 健康ウォーキング推進者の育成やウォーキングに取り組む自主グループの支援など、健康ウォーキングへの取組を強化します。
- 運動機能低下、低栄養、口腔機能低下等のフレイル※³予防の必要性の普及啓発を行います。
- 若い世代から、歯周病予防などの歯の喪失防止のための対策に取り組み、「8020」を推進します。
- 「広島広域都市圏地域共通ポイント」や「高齢者いきいき活動ポイント事業」等を効果的に活用し、高齢者が地域との関わりを持ちながら、健康づくりや介護予防に主体的に取り組めるよう支援します。

※¹ 筋力低下、骨粗しょう症、関節炎などにより、「立つ」と「歩く」といった機能が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態をいいます。

※² 噛む、飲み込むといった口の機能を維持・向上させるための体操。舌の運動、口の周りや頬の筋肉を鍛える体操などの体操があります。

※³ 加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像（出典：「後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究」報告書 研究代表者 鈴木隆雄（平成28年（2016年）3月）より）

元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 安佐医師会の取組 元気イキイキ健康道場の開催

概要

平成15年度（2003年度）から、地域の高齢者を対象に、生活習慣病予防のための講座を開催しています。講座にあわせて健康体操を行う等、健康づくりに関する知識の普及啓発を行っています。

取組の効果

健康に関する知識の習得の場となっています。
また、健康体操という実技を行うことで、より健康意識を高めるきっかけとなっています。



元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島市歯科衛生連絡協議会

広島市歯科医師会による口腔機能低下予防の取組

概要

地域介護予防拠点等の介護予防教室では、専用の用具を用いた舌トレーニング方法を指導しています。
また、短期集中通所口腔ケアサービスでは、「舌圧測定器」を使って、実際の舌圧計測を行っています。

取組の効果

舌トレーニング用具の使用や舌圧測定を取り入れることで口腔機能の現状に対する気付きが生まれ、口腔機能維持向上への動機付けとなっています。

元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島県歯科衛生士会 「高齢者いきいきハッピーライフ」啓発事業

概要

地域の高齢者を対象に、口腔の重要性、う蝕、歯周病、誤嚥性肺炎、口腔機能低下の予防について知識の普及啓発及び口腔を清潔に保つための技術の向上を図り、自らの口腔の健康を維持増進して、生涯、美味しく楽しく食べられるよう支援しています。

取組の効果

口腔への関心が高まり、口腔を清潔に保つための行動（毎日歯磨きをする等）及び口腔機能低下予防に役立つ健口体操の動機付けにつながっています。



元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

公益社団法人 広島県栄養士会

公民館まつりの「健康な体をつくるごはん」ブース設置による普及啓発の取組

概要

公民館まつりで、「健康な体をつくるごはん」をテーマに、テントブースを設置しています。フレイル予防のための食生活に関する指導や、望ましい食品摂取量に関する知識の普及啓発等、毎年内容を変えながら、楽しく学べる工夫をしています。

取組の効果

自分の不足している栄養素についての気付きが促され、低栄養予防の取組のきっかけ作りとなっています。



(3) 基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

重点課題

地域の健康づくりイベント等への参加促進や自主グループ活動支援等により、地域住民の主体的かつ協働した活動を活性化させる必要がある。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 「地域のつながりが強いと思う者の割合」は悪化している。
- ・ 60歳以上で、健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合は増加しているが、中間目標値には達していない。

市民の重点取組

- 地域のイベントやグループ活動、職場や学校等で開催する行事に積極的に参加します。
- 「自分の健康は自分で守る」を意識して、健康づくりに関する情報を積極的に収集し、友人家族、地域等周囲の人々と互いに伝え合い励ましあって、共に健康づくりを行います。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 市民が地域ぐるみで参加しやすい健康づくりイベントを企画し、その情報発信を積極的に行います。
- すこやか食生活推進リーダーや健康ウォーキング推進者等の育成及び活動支援を充実させ、健康なまちづくりの推進を一層強化します。
- 「広島広域都市圏地域共通ポイント」や「高齢者いきいき活動ポイント事業」等を効果的に活用し、市民が主体的に地域活動に参加し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

一般社団法人 広島市医師会 南区・西区・佐伯区医師会のイベント健康相談

概要

- (1) 南区ボランティアフェスティバルでの健康相談・骨密度測定
「元気じゃけんみなみコーナー」で健康相談とともに、成人女性を対象とした骨密度測定を行っています。
- (2) 西民まつりでの健康相談・骨密度測定
医師が骨密度測定結果に基づき、治療の必要性や日常生活での注意事項などの相談を行っています。
- (3) 佐伯区民まつりでの医療相談コーナー・AED体験講習
佐伯区民まつりは区民の親睦を深める地域コミュニティの場の一つで、身近な医療と健康の相談場所となっています。

取組の効果

- (1) 骨密度の測定結果に基づき、医師より骨粗鬆症の治療、食事や運動のポイントについて説明しており、成人女性に多い骨粗鬆症の早期発見・早期治療に結びついています。
- (2) 健康相談は、専門医がアドバイスする事によって、日頃の健康や疾病に関する不安や疑問の解消に役立っています。また、骨密度測定は、自分の骨密度の現状を知るきっかけになり、骨粗鬆症の早期発見に結びついています。
- (3) 医療相談コーナーでは、区民の健康に対する意識付けときっかけづくりとして効果を上げています。

南区ボランティアフェスティバル



西区民まつり



佐伯区民まつり



元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

公益社団法人 広島県看護協会

「まちの保健室」の開催

概要

大型スーパー等市民が集まる場所で、医療知識に精通した看護職による健康相談を開催しています。月1回程度、定期的に開催することで身近な医療と健康相談の場となっています。

取組の効果

市民が立ち寄りやすい身近な場で開催することで、気軽に利用できる「セルフヘルスケア」として効果を上げています。

平成29年度（2017年度）からは、相談の場としてだけでなく「誤嚥性肺炎」に関する予防啓発を行う等、あらゆる健康情報の発信の場となっています。



元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

公益社団法人 広島県栄養士会 「栄養ワンダー」事業の実施

概要

「栄養の日・栄養週間」のメイン企画のひとつで、栄養への興味喚起と管理栄養士・栄養士の認知理解を目的に開催されるイベントです。

平成30年度（2018年度）は全国でおよそ1,350箇所開催予定があり、中でも広島県栄養士会では、「栄養障害の二重負荷」（①若年女性のやせ、②高齢者の低栄養等③中年男性の肥満）の問題を中心に、「あなたの食べたものがあなたのエネルギーを作っている」という『あたりまえだけど、気づかず、なおざりになっていること』について講話を行うとともに、協賛社から提供された野菜飲料、キウイフルーツ、ヨーグルト等を配布し、野菜や果物の食べ方について取上げています。

取組の効果

公民館や診療所、職場等の小さな会場で開催することで、和やかな雰囲気の中で楽しく栄養について学べる機会となっています。

バランスの取れた食事を楽しく食することの重要性について再認識されたことが、参加者アンケートからも確認されています。



元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島市スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催

概要

地域で活動するスポーツ推進委員の資質向上のため、各種実技指導等の研修会を開催しています。

取組の効果

スポーツ推進委員が交流し、情報交換を行うことで、地域におけるスポーツのより良い推進について理解を深めています。また、スポーツ指導や助言に関する能力向上を図ることで、市民により良い知識の提供が図れます。



※スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第32条及び広島市スポーツ推進委員規則に基づいて、市から委嘱される非常勤の公務員です。

スポーツ推進委員は、各小学校区の人口により2～4人が委嘱され、健康のための運動や各種スポーツの実技指導、スポーツ行事の運営等を行っています。スポーツ振興のために市内の各地域で活躍しており、住民の身近な立場から、本市のスポーツ振興施策の推進を図る重要な役割を担っています。

元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

広島市学区体育団体連合会

スポーツに関する講演会の開催

概要

スポーツを通じて生涯にわたり心身ともに豊かな生活を実現できるよう、年に1回加盟団体である体育協会を通じ、スポーツに関する講演会を開催しています。

取組の効果

毎年約350名前後の参加があり、市民のスポーツに関する知見を広める機会となっています。



元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

健康・福祉をテーマとした「BIG FRONT ひろしま 健康福祉フェア」の開催

概要

神楽やマジックショーなどのステージイベントや、医療講演会、福祉体験コーナー、健康チェック、減塩食の試食など健康と福祉に関する各イベントブースを設置し、啓発活動を行っています。

取組の効果

BIG FRONT ひろしまに設置された広島市総合福祉センターのPRとなったことや、健康や福祉について楽しく学べる各種ブースの設置により、幅広い世代の市民に健康に関心をもってもらうきっかけづくりとなっています。

健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

重点課題

健康づくりに関わる社会環境の改善を図るためには、関係団体・機関との連携を強化していくことが重要である。

《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体の認証数」は増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合は増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 家庭、職場、飲食店等における受動喫煙の機会は、策定時より減少しているが中間目標値に達していない。

行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 行政と各団体が一体となり、健康づくりに関する社会環境の整備に取り組みます。
 - 喫煙者への禁煙支援を強化し、受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。
 - 「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証店数を増やします。
 - 特定給食施設（継続的に 1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上の食事を提供する施設）等で提供される食事の利用者の健康増進を図るため、施設に対する従事者講習会や巡回指導を行います。
 - 保健師の地区担当制※に基づく地域保健活動を基盤とし、地域団体や関係機関等との連携を図り、地域の実情に応じた地域支援体制の整備に取り組みます。
- ※1 人の保健師が一定の地区を受け持ち、担当地区内の相談に応じたり、地区の健康課題解決に向けた保健活動を展開することです。

元気じゃけんひろしま 21（第 2 次）推進会議 団体の取組事例

広島県禁煙支援ネットワーク タバコ対策に関する公開講座の開催

概要

毎年テーマを決めて、タバコ対策に関する公開講座を開催しています。医療保健関係のタバコ対策への取組と、禁煙・スモークフリー・防煙支援活動に関する事例紹介や講演をもとに、地域で取り組むタバコ対策を考え、実践活動へのきっかけになることを目的に開催しています。

取組の効果

参加者には禁煙支援サポーターとして活躍してもらうための「スモークフリー・ピンバッジ」を配布し、タバコ対策を実践する支援者の一員としての自覚を持ってもらっています。

また、公開講座は定期的に行われているため、あらゆる関係団体が一同に会することで団体同士の連携の場にもなっています。



元気じゃけんひろしま 21（第 2 次）推進会議 団体の取組事例

広島市東区厚生部 地域支えあい課 保健師の地区活動の取組

概要

これまで各区の保健師は、主に高齢者を対象とする健康長寿課、子どもや障害者を対象とする保健福祉課に分散配置し、高齢者、子ども、障害者といった対象ごとにそれぞれ支援を行う体制でした。平成 30 年度（2018 年度）から、東区では地域支えあい課に保健師を集中配置し、地区担当制を導入することで、市民への訪問指導や健康相談等の地区活動を積極的に行っています。

取組の効果

保健師を集中配置し、担当地区全体のマネジメントを地区担当保健師が担当することで、地域団体や関係機関と連携し、支援が必要な世帯等へ迅速かつきめ細やかな対応ができます。